平成30年度 県立阪神昆陽特別支援学校 学校自己評価シート

阪神昆陽の理念

阪神昆陽の両校がともに助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展 するための礎となる学校をめざす。

(→経営方針「c」へ)

- B 併設の阪神昆陽高等学校との交流及び共同学習の推進 (→経営方針「b」へ) ℃ オープンスクールや清掃活動等を活用した地域に愛される学校づくり
- D 教職員の豊かな人間性や専門性、実践的指導力の向上 (→経営方針「d」へ)

- a 生徒の社会的・職業的自立を支援するための、職業教育に重点を置く高等部の特別支援学校である。それ ぞれの学校が、それぞれの設置趣旨に従って、校訓「日常実践」のもと、一人一人の生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む。
- **b** 両校は、同一敷地に設置されたメリットを最大限に生かして交流及び共同学習を推進し、ふれあいを通じた 豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展する礎となる学校をめざす。ま た、両校の実践を県内のみならず全国へ発信する。
- c 学校評議員制度や高校生ふるさと貢献活動事業、特別支援学校交流・体験チャレンジ事業などを活用して 伊丹市池尻地区や尼崎市西昆陽地区など、学校周辺の地域と連携した教育活動を推進し、また、近隣の幼稚園、小学校との幼小高連携を通して、地域に開かれた、地域に愛される学校をめざす。
- **d** 「教育は人なり」という言葉があるように、両校の教職員は、教育の専門家としての使命感と高い倫理観を保 持し、豊かな人間性の洒養に努める。また、専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざして、研究と修養に努める。
- ・「働く人になる」の育成
- ・生徒が自信をもつ取り組み、教育活動を行う ・生徒の生活をみつめ、実態を把握して育てる
- ・阪神昆陽は仲間がいるところ、信頼できる大人のいるところ、(登校することが楽し

い学校)にする

- 特別支援学校の教育方針 1 安全安心に学べる学校
- 2 授業の充実、個別の指導計画の充実 (1)実態に応じたねらい・目標の明確化・見える化
- (2)活動の前には『めあてと活動内容の具体』を示す (3)個別の指導計画・個別の教育支援計画の充実
- 3 キャリア教育・就労支援の充実
- 4 合理的配慮の提供 5 インクルーシブ教育システムの構築
- (1)阪神昆陽高等学校の通級指導のサポート(2)交流および共同学習の充実

	評価点:十分に過	達成できた=4、	概ね達成できた=3、 あま	 り達成できなかった=2、 達成できな	かった=1					
領域	評価	の観点	実践目標	行動指標	担当部署	関係する 教育目標	自己評価	成果 課題	改善策	学校関係者評価委員意見
I 理念・経営方針・重点方針	円滑な学校運営		理念を踏まえて、学校経営の基本方針を、自身の学校教育活動 に反映させている。	・自分の業務を、学校の理念・方針の中に位置づけることができている。 1・学校の理念・方針をふまえたうえで、学習活動のねらいを生徒や保護者にきちんと説明できる。	全体	A. B C. D		路指導部は企業等関係機関への 説明を学校の代表という意識で行っ・進路についての研修が必要であ	・が・学年懇談、学級懇談、個人懇談、 その他日常的なやり取りを活用し、 5 保護者と積極的にコミュニケーショ ンを図りたい。 ・「学校案内」については、その内容 の理解を深めておく。	・阪神昆陽の理念は素晴らしく、近隣、日本、世界で実践されることを望む。
	勤務時間の適正化	勤務時間の適正化 を理解し、実践して いる。	校務・業務の適正化により、超過 動務の縮減を行う。	2・会議や作業の効率化に取り組んでいる。 ・水曜日はおおむね定時に退勤している。	全体	D	2.7		。 おくと、実行できやすくなる。 ・曜日の変更(金曜日へ) さと ・部活動の扱いを検討する。 ・管理職や鍵の施錠できる人が率	
	危機管理体制の 整備		いじめの未然防止のために、生徒 アンケートの分析報告、CoCoLo- 34の分析報告を理解し、いじめ の早期発見や適切かつ速やかな 解決を行う。	3 ・いじめが認知された際、基本方針に沿った 対応ができる。	生徒指導部	D	3.1	・年度当初のいじめ防止基本方針に関する研修会が全体の方向性を確認する機会である。・すばやい対応ができている。・副校長の速報ページ、いじめアンケート等で早期に発見し、事前に防いでいる。	複数行う。 を ・・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・	
		本校の危機管理体制を理解している。	災害時配備体制、防災管理体制、様々な危機への対応(救急、 AED、熱中症、てんかん、アレル ギー、心のケア、避難経路、火 災、地震、水害、不審者対応、個 人情報保護などを整備し危機管 理意識を向上させる。	・危機管理マニュアルが適性に保管され、自 4分の関係する部分はおおむね理解できている。	総務部 支援・保健部	A. D	3.1	・避難訓練等の機会を用いて、自分の役割は把握できつつある。 ・防災、教後、保健衛生とも整備されてきている。 ・防災、教徒、保健衛生とも整備されてきている。	い かないが、災害時の生徒の安全確 自 保や、避難誘導、応急処置などの と 優先順位をわかりやすくし、周知す	・危機管理マニュアルの 改善点を明確にする。
Ⅱ 特別支援学校の役割と校務運営	生徒支援	スクールカウンセリン グや支援会議を活用 し、生徒の支援を 行っている。	生徒一人ひとりの環境や障害を 考慮し、カウンセリングや支援会 議、ケース会議を通して本人に とって最適な支援が受けられるよ うにする。	・個別の教育支援計画を作成・活用し、連続性のある支援を行っている。 1・生徒、保護者、教員がスクールカウンセリングを活用している。	支援•保健部	A. B C. D	3.1	後のアフターフォローの際にも、在的な支援目標を作成する。	体・もっと生徒理解を深める時間は必要。 活・学年懇談会やほけんだより等で広報する。	
	生徒指導	社会のルールやマナーを遵守する態度 を身につけさせる具 体的な取り組みを 行っている。	生徒の卒業後の生活を見据えた 生徒指導を行う。	・社会のルールやマナーを意識させた指導を 2 行っている。 ・規範意識を育む、日常の指導や声掛けを 行っている。	生徒指導部	A. D	3.0	・教員全体で社会規範を高める指導ができている。 ・課題を持つ生徒に対して、管理 ・課題を持つ生徒に対して、管理 ・課題を持つ上でする。 ・建位の実態を把握したうえで指 を表して、支援をする必要性がある。	、学年・学校で情報を共有し、外 部機関を活用する。	・地道にやってきた結果、 学校の変化が見られ、生 徒もどんどん変わってい る。先生の意気込みは変 わらず継続してほしい。
	進路指導	職業的自立につなが るきめ細やかな指導 と、関係機関との協 力体制のもと、系統 的、組織的な指導を 行っている。	生徒の卒業後を見据えた進路指導計画を作成し、企業及び関係 機関等との連携を密にした進路 指導を行う。	・職業的自立につながる指導・支援を、個々の生徒の特性に応じて継続的に行っている。 3・企業やハローワークと協力し、就労支援にかかる情報共有や課題解決のための取組を行っている。	進路指導部	A, C	3.0	・アフターフォローや実習の巡回を 始め、日常的に細かい連絡を取り、 連携を密にできている。 ・卒業生45名に対し、企業就職34 名。そのうち特例子会社18名。外 資系1名。 ・進路指導部長を中心に、限られた 体制の中で十分に成果をあげてい る。	・進路専属担当の増員が望まれる。 ・進路専属担当の増員が望まれる。 そ	
	授業等	主体的・対話的で深 い学びの視点から授 業改善を行ってい る。	公開授業等を実施したり、授業改善に係る研修に参加し、学習指導力を向上させる。	・公開授業等を実施し、学習指導力を向上させる。 4・授業においてICTの効果的な活用、ユニバーサルデザイン化を取り入れている。	研修研究部教務部	A, B	3.1	・公開授業週間に、見学ツアーを行うことで、例年より多くの参観者を得ることができた。 ・外部講師を招聘して、ICTスキルアップに関する研修会を実施した。 ・新しく導入されたタブレット端末にがあるか再確認する必ず、 がある。	・原点に戻って、黒板(白板)の使い け方、板書の仕方、表示の仕方など、 みんなで考える必要がある。 ・ホワイドボードとパワーポイントを 併用した活用方法についても考え	
	特別支援学校の センター的機能の 充変 及び 阪神昆陽高等学校 との連携	特別支援学校のセンター的機能を理解 し、積極的な活動に 取り組んでいる。	併設の高等学校のみならず、地域の小・中学校及び近隣の定時制高等学校等、幅広い教育相談を実施し、支援や助言を行う。	・阪神昆陽高等学校の特別支援教育委員会、通級指導のサポートを行っている。 5・他校で行う研修会の講師として講演を行ったり、ケース会議に参加し、指導助言を行っている。	研修研究部 支援·保健部	A, B	3.0	出席し、情報共有・助言等を行った。 た。 ・通級の授業時間と、特別支援等	つが、複数人体制を維持することで、 出席できない日を減らす。 ・会議日に関しては難しいが、それ 以外の曜日に関しては、部活動と 調整を行い、可能な限りサポートが できるように体制を整える。	
		両校が、ともに助け 合って生きていくこと を実践的に学ぶ機会 を設定している	併設の高等学校の授業で講師と して講演・授業を行い、ノーマライ ゼーションの推進に取り組む。	・阪神昆陽高等学校の授業を行い、生徒が 様々な視点から学ぶ機会を設定している。 ・特別支援学校の生徒が高等学校の授業 「ノーマライゼーション」へ参加するなど、ノー マライゼーションの推進に向けての取組を 行っている。	研修研究部 支援·保健部 担当教員	A, B	2.9	・知的障害や発達障害等について、・特支の時間割や専門性の問題	れ 援学校全体としての取組であるという意識を高める。 、・初任者研修や年次研修等とも連	い。 ・生徒の自己有用感が低いのが気になる。両校の強みである連携が生かされていない。 ・両校の教員同士の連携がうまくいけば、生徒に
			両校生徒が共に学ぶ教科・科目 や学習形態等について、研究等 を進め推進する。	共同の学習活動に向け、両校の担当者が定 期的な打ち合わせ、情報共有を行っている。 ・交流及び共同学習の考察、検証を行うために、定例の推進委員会を行っている。	教務部	A, B	3.1	/エ・毎月1回のペースで、推進委員会を開催することができた。その中で、「共同の学び/タイプBJの在り方について議論することができた。 合い、学び合う」という場面は少い、「教え合い、学び合う」という場面は少い、「教え合い、学び合う」という観を増やしていくことが継続した。題である。	意 われるが、例えば、推進委員会と分え 離したワーキンググループを設置し て、新たな取組を模索することが挙 げられる。	還元されうまくいく。 ・連携でうまくいっている ・連携でうまくいっている こと、連携が阻害されて いるもの明確にする。 ・連携の調整役が必要で ある。
		特別支援学校・高校 両校の取り組みを発 信している。	両校の実践を県内のみならず、全 国へ発信する。	・両校の実践についてHPで情報を更新し、保 護者、地域へ情報提供している。 8 ・SPIRIT、研究・実践集の記録を作成し、配布 する。 ・各説明会、地域で両校の取組内容を紹介す る。	研究研修部 総務部 他	A, B	3.0	・HPを定期的に更新できている。 ・ホームページの内容が、副校長の ・ホームページの内容が、副校長の ・ 市上ので行事や授業の様子等 羅針館以外は、学校を紹介したり、 掲載はしていない。 少なすぎて、どんな学校なのかわかりにくい。		
Ⅲ 課題教育	合理的配慮の提供 と個別の教育的 ニーズへの対応	合理的配慮の提供 や、生徒一人ひとり に丁寧な指導と支援 を行っている。	生徒一人一人の障害の状態や発達の段階、特性を把握して、合理的配慮の観点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、個に応じた指導を行う。	・PDCAサイクルによる、個別の指導計画の作成・評価・改善を行っている。 1・PDCAサイクルによる、保護者、関係機関と連携した個別の教育支援計画作成し、評価・改善を行っている。	教務部 支援·保健部	A, D	3.0	・個別の指導計画作成時(目標設定時)には、部長回覧や管理職回 関係を行い、時間をかけて生徒の実態に合っているかどうかを精査しいる。また同時に、保護者に配付し保護者の思いを確認している。	時 知する。 ・書き方の留意点、コツについての と 研修を行う。	
	キャリア教育の 推進	社会人になった後まで視野に入れた教育 課程であることを理 解し、指導している。	社会人として主体的に生活を営むことができる力を育成するための 教育課程を理解し実践する。	・将来、社会に貢献しながら自分らしく生きる 力を育成するための教育課程を実践してい る。 ・技能検定の取組を通じて、生徒にその基礎 となる力を体験を通して習得させ、生徒の自 己効力感につなげている。	教務部	A. B C. D	3.1	・技能検定週間を4週間設定し、技能検定週間の設定(実施週数 能検定に取り組んだ。 ・教育課程委員会を開催し、毎年教育課程の見直しについて協議して しいる。	管 行う。 の・担当者を含めた実施内容の見直 しを行う。	
	人権教育	人権を正しく理解し、 相互に尊重し合う心 を育成している。	人権学習を通じ、共生社会の実現に向け、人の価値の平等や異なる価値観に対する相互理解を図る。	・各人権課題(拉致問題、障害理解・障害受容など)に取り組み、自己肯定感を育んでいる。 3。 ・他者の人権に関する理解を深め、社会における様々な人権侵害や差別を許さない姿勢を育んでいる。	総務部	A. C	2.9	・人権HRや人権に関する研修会を 積極的に行い、難しい課題に関して は、事前に職員の研修も行い、よく 検討した上で実施できた。 ・人権学習を、各教科、状況に合わ せて取り組めた。	ま 自己受容(障害受容)はもちろんの	・人権教育は、生徒の障害理解と合わせて行って ほしい。
	防災教育	防災学習や訓練の 必要性、また防災 ジュニアリーダーの 取組を理解してい る。	体験的な防災学習を含め、様々なケースを想定した防災学習や 防災訓練を実施する。	・地震・津波・火災避難訓練を行い、災害への 対応力を高めた。 ・特別支援学校の生徒が防災ジュニアリー ダーに参加する取組を理解している。	総務部	A. C	3.1	・防災学習については、年々新しい いい災に留まらず、備えによる減取組に挑戦しており、ただ避難するだけでなく、課題が設けられて、取 精神をどのように育てていくかも 後の課題である。	アボランティア活動への意識付けや、	・防災避難訓練をクローズで行うことによって出てきた問題点から、改善点を見つけてほしい。

- 学校評議員会から受けた改定のポイント

 1
 経営方針と、評価項目の相関を見える化する。

 3
 高校と特支との連携を強調する。

 △5
 子どもたちの変化を数値化したい。
- 2 具体的な評価指針(行動指針)を提示する。 4 横のつながり(事象に対する複数部署の関わり)を具体的に示す。 6 すべてを均等に評価するのではなく、目標達成に沿った評価を行う。